

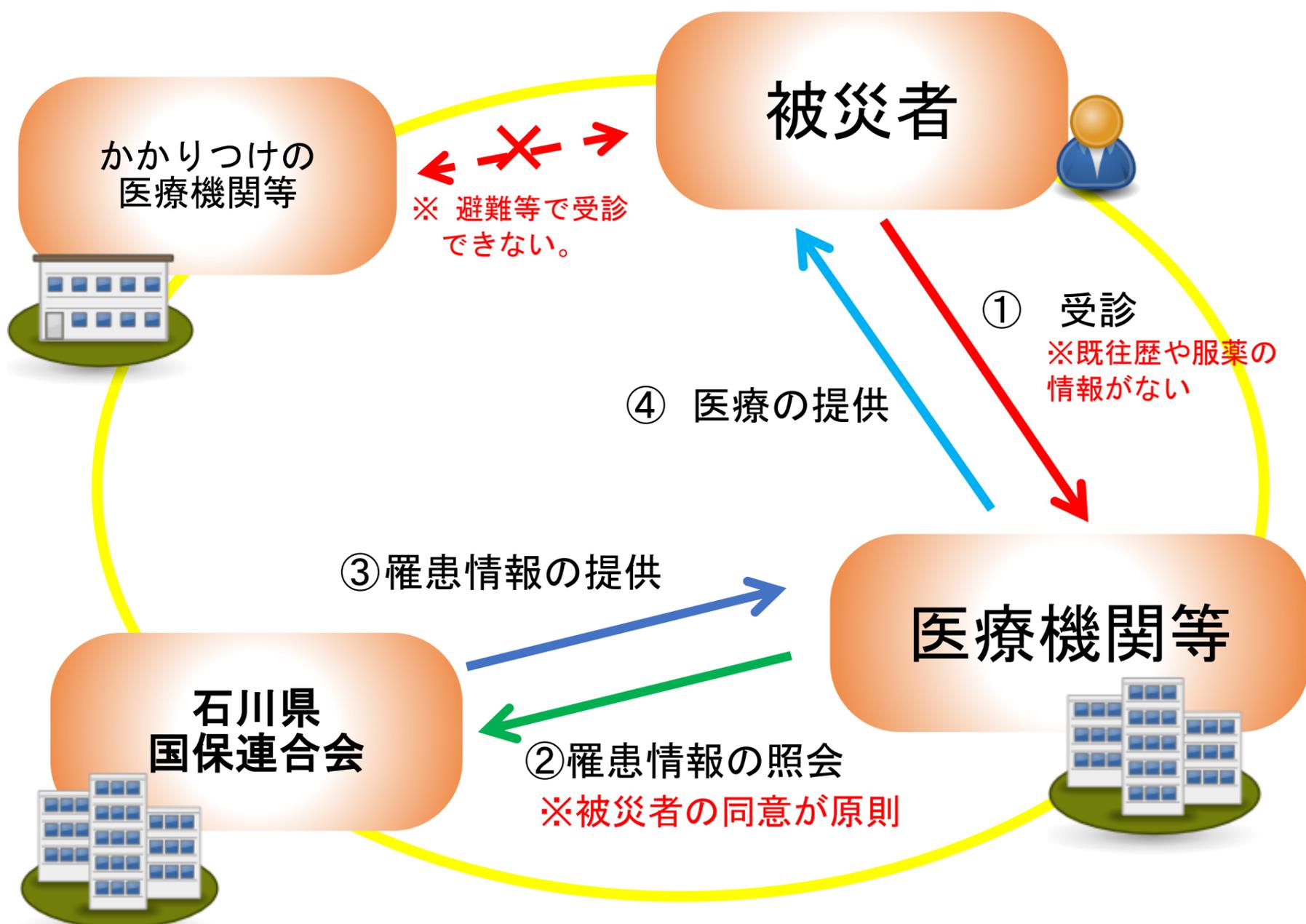
石川県の医療機関の皆さまへ

○ 石川県の国保・後期高齢者医療の被保険者の方が被災し避難したとき、かかりつけの医療機関等で診療が受けられなくなっている場合があります。

○ その中には、既往歴や服薬の情報を把握できない方がおられますが、適切な医療を速やかに提供するためには、罹患情報を把握することが有効であることから、被災者の同意(原則)を得た医療機関等及び保険者から照会があれば、国保連合会からその方の罹患情報を提供いたします。

※この取り扱いについては、令和6年1月1日に発生した能登半島地震による災害に限定した取り扱いになります。

※個人情報の取り扱いについては十分に留意いたします。



石川県国民健康保険団体連合会

審査管理課 076-261-5192

○ 照会対応時間 午前8時45分から午後5時15分まで
(土日祝日を除く)